

事 務 連 絡  
平成 31 年 2 月 20 日

各消費生活協同組合（連合会）  
代表理事 殿

東京都生活文化局  
消費生活部取引指導課長  
(公印省略)

### 改元に伴う情報システム改修等への対応について

平素から、消費生活協同組合（連合会）の健全運営に、格段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、改元に伴う情報システム改修等への今後の対応等が示されたことを受け、厚生労働省より別添のとおり、平成 31 年 2 月 14 日付で通知がございました。

つきましては、貴組合（連合会）におかれましても、改元に伴う情報システム改修等について、適切なお対応をお願いいたします。

改修対応の参考として厚生労働省より厚生労働省の所管する組合に向けて発出された通知（別紙）をお送りいたします。

### 記

#### 送付資料

- 1 平成 31 年 2 月 14 日付事務連絡
- 2 別紙

#### <連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課  
生活協同組合担当

電話：03（5388）3060

FAX：03（5388）1332

E-mail：S0000580(at)section.metro.tokyo.jp